

No.166

平成27年7月  
発行

# 交通いばらき

協会キャラクター  
ケロソウくん

編集・発行 一般財団法人 茨城県交通安全協会 (茨城県交通安全活動推進センター) 幡谷 浩史  
〒310-0846 水戸市東野町260番地 TEL 029 (247) 3355 (代表) FAX 029 (247) 3357  
ホームページアドレス <http://www.ibaankyo.or.jp>

## 平成27年 夏の交通事故防止県民運動 7/20日～8/20日まで



2015ベストライダーコンテスト

運動スローガン あぶないよ よそみ いねむり けいたいでんわ

### 運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止 ②飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止  
③自転車の安全利用の推進



## 飲酒運転の根絶

### 「ハンドルキーパー運動」

## 推進中

### ◎県内の交通事故発生状況(27年6月末)

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数
平成27年		5,882件	68人	7,695人
平成26年		6,151件	57人	8,062人
増減数		-269件	+11人	-367人
増減率		-4.4%	+19.3%	-4.7%

※死者数全国ワースト第11位

# 平成27年度 茨城県交通安全協会事業計画

県交通安全協会では、平成27年度事業計画等を決定し、各種交通安全活動を強力に推進することになりました。事業計画概要は次のとおりです。

## 1 一般財団法人移行後の計画的な事業推進

当協会では、一般財団法人（平成25年4月1日移行）として公益目的支出計画に基づき計画的に事業を推進する。

## 2 交通安全運動等

地域の安全確保と交通事故を防止するため、関係機関・団体と連携協力して、次に掲げる交通安全運動等を推進する。

- 交通安全県民運動（4月1日～翌年3月31日）
- 春の全国交通安全運動（5月11日～5月20日）
- 暴走族追放強調運動（6月1日～6月30日）
- 夏の交通事故防止県民運動（7月20日～8月20日）
- 高齢者の交通事故防止強調運動（9月1日～9月20日）
- 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）
- 年末の交通事故防止県民運動（12月1日～12月31日）
- 踏切事故防止運動（5月11日～5月20日）  
（9月21日～9月30日、翌年2月1日～3月31日）
- 「交通安全の日」（毎月1日）
- 「高齢者の交通事故ゼロの日」（毎月15日）
- 「交通事故死ゼロを目指す日」（5月20日、9月30日）
- その他（随時）

## 3 重点を指向した交通安全対策事業

- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 高齢者等の交通安全対策
- 全座席シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 交通安全のための各種大会等

## 4 交通安全広報・啓発活動

- 交通安全県民運動等に呼応した広報・啓発活動の積極的な推進
- 「TSマーク」の普及啓発活動の推進
- 交通事故防止のための広報チラシ等の作成
- 広報車による広報活動
- 機関紙「交通いばらき」の発行
- 広報メディアの利用
- 各種行事に対する協賛・後援等
- 協会独自の「イメージキャラクター」の活用

## 5 交通安全教育活動

- 自動二輪車等の安全教育
- 自転車の安全教育
- 交通少年団等研修会の開催支援
- 交通安全ポスター作品の募集
- 交通安全教育用資器材の整備と効果的な運用

## 6 暴走族追放運動の推進

暴走族を許さない社会環境の形成のため、関係機関・団体及び関係業者と連携してあらゆる媒体を活用した広報活動等を推進する。

## 7 表彰

交通安全の推進に多大な功績のあった交通安全功労者・優良運転者等に対する表彰を行い、その功績を顕彰する。

## 8 会議等

理事会、事務局長会議等を開催し、各種事業を計画的に推進する。

## 9 交通安全活動推進センター事業活動

道路交通法の規定に基づき、交通事故相談業務等を実施する。

## 10 その他の事業活動

県公安委員会からの受託事業等を適正に実施する。

## 11 その他の交通安全事業活動の推進

安全・安心な交通社会を築くため、必要と認めるその他の事業を推進する。



自転車に有効な  
**TSマーク**が  
貼ってありますか？

一年に一度、自転車の点検・整備を受けましょう。TSマークには、傷害保険と損害賠償保険が付いております。保険の有効期間は、自転車の点検日から一年間です。

TSマーク 種類	第一種TSマーク (青マーク)	第二種TSマーク (赤マーク)
傷害保険	①A級1000円以上 ①～④ 1万円 ②B級 ③標準賠償額 (11～4歳) ④年 30万円	①A級1000円以上 ①～④ 10万円 ②B級 ③標準賠償額 (11～4歳) ④年 100万円
賠償責任 保険	①A級 ②標準賠償額 (11～7歳) 標準額 1,000万円	①A級 ②標準賠償額 (11～7歳) 標準額 5,000万円
①A級以上 認定者限定		①A級以上1000円以上の標準額 ①～④ 10万円

# 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会連名表彰

期日 5月15日(金) 於・浦和ロイヤルパインズホテル

## 交通安全功労者(17名)

- 水戸地区 …………… 木村 利男・洋子
- 笠間地区 …………… 森田 宏二・洋美
- ひたちなか地区 …… 大谷 賢一・よし江
- 大宮地区 …………… 山崎 由郎・美江子
- 太田地区 …………… 菊池 保裕・泰子
- 日立地区 …………… 橋本 弘子
- 高萩地区 …………… 丹 誠一郎・美穂子
- 行方地区 …………… 河野 文隆・ふじい
- 龍ヶ崎地区 ……… 伊藤 勝子・勝
- 牛久地区 …………… 木鉛 昭・悦子
- 稲敷地区 …………… 田所 妙子・恒治
- つくば中央地区 …… 横島 榮・よし江
- 筑西地区 …………… 石島 一夫・雅子
- 下妻地区 …………… 栗原 茂雄・きみ子
- 結城地区 …………… 大熊 慶子
- 常総地区 …………… 中沢 元・トシエ
- 古河地区 …………… 佐々木 祐・敏子



## 優良交通安全協会(2地区)

- 水戸地区交通安全協会 …………… 会長 幡谷 浩史
- 筑西地区交通安全協会 …………… 会長 石島 一夫

## 交通安全協会優良職員(4名)

- (一財)茨城県交通安全協会 …… 鬼澤 広子
- 水戸地区交通安全協会 …………… 木内 淳子
- 鹿嶋地区交通安全協会 …………… 稲邊 由美
- 筑西地区交通安全協会 …………… 野村ゆう子

## 2015 ベストライダーコンテスト ～第44回二輪車安全運転茨城県大会～

当協会(茨城県二輪車安全運転推進委員会)では、6月6日(土)茨城県警察運転免許センター試験コースにおいて、二輪ライダーの安全運転技術と交通マナーの向上を目的とした2015ベストライダーコンテストを開催しました。競技成績は次のとおりです。(敬称略)

### 入賞結果

- |   |   |
|---|---|
| <b>●女性クラス</b><br>優勝 …… 大関 淳子<br>準優勝 …… 海老澤久美子<br>第3位 …… 栗野 幸子 | <b>●一般Aクラス</b> (排気量:400CC以下)<br>優勝 …… 島村輝久江<br>準優勝 …… 南口 隆<br>第3位 …… 小磯 修平  |
| <b>●高校生等クラス</b><br>優勝 …… 小沼 潤也<br>準優勝 …… 平沼 純<br>第3位 …… 飯島 昌  | <b>●一般Bクラス</b> (排気量:401CC以上)<br>優勝 …… 照沼 弘道<br>準優勝 …… 内田 国康<br>第3位 …… 清水 悠生 |



## 交通事故相談

経験豊富な相談員が交通事故被害者等のために無料で相談に応じています。遠慮なくご相談ください。ご相談は、電話でも応じます。

- 交通事故の被害者救済・保険請求・損害賠償請求・示談等の経済的被害や精神的被害の回復に関する相談に応じ、適切な助言をしています。

交通事故相談日は、毎月10日・20日に開設。相談受付時間は、午前9時から午後4時まで。(要予約)ただし、相談日が土曜日・日曜日にあたる場合は、月曜日。祝祭日にあたる場合には、翌日に実施します。

問い合わせ先

交通事故相談室 水戸市東野町260番地(茨城県交通安全協会内)  
TEL.029-247-3566(代) FAX.029-247-3357



# 平成26年度 交通安全ファミリー作

佳作

内閣府政策  
統括官賞

## こうつうじこをなくそう

茨城県下妻市立高道祖小学校2年 齋藤 美羽

わたしは、いつもじこにあわないように気をつけています。たとえば、道をわたるとき、びたっととまって、左右かくにんしてからわたります。しんごうがないところでは、とくに気をつけないとはいけません。

しかし、しんごうがあるからといって、あんしんはできません。なぜならば、しんごうをむしってくる車などもあるからです。黄色でとばしてくる車、赤になったのにとまらない車、いつみても、あぶないと思います。

それから、スピードを出してはしる車をよく見かけます。

わたしたちのつう学ろは細い道をとおります。あそばす、ふざけず、一れつにならんであるきます。それでも、とばしてきて、スピードをおとさずとおりすぎる車があると、すごくこわい思いをします。人があるいていたりする時には、まわりに気をつけて、ゆっくりはしってもらいたいです。

自分たちで気をつけられることもあります。二れつになったり、おしゃべりしてふざけながらあるいては、車のとりのじゃまになり、じこのもとです。わかっていても、時どき、二れつであるいていて、うしろからきた車にビックリしたことがあ

ります。ぶじにとう校できて、友だちにあえるよるこびや、ぶじにきたくできて、あんしんできること、じこにあってしまっは、それさえもできません。そうならないよう、気をつけてあるきたいと思います。

こうつうじこのげんいんは色いろありますが、いねむりうんでんやよそ見うんでん、いんしゅうんでんなど、ふせげるじこはたく山あると思います。

わたしのお父さんは、うんでん中、ねむくなると、いつでもどこでも、ちゅう車スペースに車をとめておてしまいます。「お父さん、早くかえってきて。」

と言っても、いねむりうんでんはあぶないというりゆうで、少し休んでからかえります。これからも、ぶじにかえってきてくれるよう、あんぜんうんでんを心がけてほしいと思います。

じこは、なくすものがたく山あっても、いいことはなにもありません。一人一人が「もしかしたら…」をかんがえて、いつも、じこはちかくにひそんでいることをわすれずに、あんしんしてくらせるよう、こうつうあんぜんにとり組んでいけたらいいなと思います。

佳作

内閣府政策  
統括官賞

## みんなで考えよう交通安全

茨城県八千代町立川西小学校5年 中山 七海

「行ってきます。」

「車に気をつけて、一列にならんで歩くだよ。」

毎朝、学校に行くときには、必ずこの言葉がひびきます。わたしはいつも登下校の時、車やバイクに注意しながら歩いています。

ある日の夕方、わたしは習い事に行った帰り、むかえにきてくれたお母さんから車の中で聞かされました。

「お父さんが事故にあって今病院にいるんだよ。」

わたしはお父さんがどんな状態なのか、生きているのか、けがはしているのか、しゃべれるのか、頭の中で整理がつかず、一気にお母さんに確にんしたかった。

「だいじょうぶ、うでを少しけがしただけ。」

お母さんのこと言葉がでるまで、たった何秒かの時がすぎただけなのに、わたしの中では何十分もすぎたような気がした。わたしは言葉がでなかった。むねが熱くなった。安心したことは間違いない。ほっとした。

少ししてから、原因を聞いた。その当時、スコールのような雨がふっていて、ちょうどカーブにさしかかった時だったらしい。対向車線の車がセンターラインをこえて、スリップしてお父さんの車にぶつかってしまったそうです。

幸運にもおたがいに命に別状はなく、かすりきずでい度ですみましたが、けい察の人の話では、死ほう事故と紙一重、

このてい度ですんだのが、きせきに近いということでした。

相手のおじいちゃんも無事でよかった。わたしは、うれしくなりました。

交通事故は毎日のように起きています。家に帰って、夕食の時、家族会議をしました。毎日の集団登下校、放課後の自転車の乗り方など。毎朝言われている言葉も、「分かってるよ。」「気をつけるよ。」とは言っていたけど、それまでは、あまりびんとくるものではなかった。しかし、お父さんのこの事故があつてから、わたしの中で「交通安全」に対する意識が少しずつ変わってきた。

お父さんの事故は、おたがいに交通ルールを守っていたが、突然のしょうとつ。まさかこんな状況ようで事故にあうとは思っていなかったと思う。

交通事故はいくらルールを守っていても、防げないこともあるということ、あらためて感じた。

そして本人だけでなく家族にも大きくえいきょうし、場合によっては生活を変えてしまうか能せいも大きい。

わたしはまだ、車は運転できないが、道路を歩くとき、自転車を乗るとき、今まで以上に注意したい。お父さんの事故はショックだったけれど、わたしに交通安全について考える機会をあたえてくれた。無だにははしたくはない。

# 文コンクール入選作品紹介

主催：内閣府等

(敬称略・学校・学年は受賞時のものです)

佳作

内閣府政策  
統括官賞

## 交通安全について考えたこと

茨城県牛久市立奥野小学校6年 佐久間 光祐

「キヤー。」

母の叫び声とともに、僕の乗っていた車はけたたましい音を出して止まった。

買い物に行く途中での出来事である。僕は車内で音楽を聞き、鼻歌を歌っていた。その時、道路に面した本屋さんから急に車がとびだした。

ぶつからなかったのを幸いに、その車は何事もなかったかのように走り去っていった。そして、次の信号を左折して見えなくなった。一息ついた僕は、母に声をかけたかったが、なんと言ったらよいか分からない。母の、こんなに動揺した姿を見るのが初めてだからだ。「ふうっ。」

ようやく、我に返った母は、小さな声でつぶやいた。

「後ろに車がいなくてよかった。」

「どうして？」

ようやく僕も母に声をかけることができた。「だって、後ろから車が来ていたら、お母さんの車の急ブレーキで対応できずに事故を起こしてしまうでしょ。」

そうか、と僕は思った。急ブレーキの影響というのは、他にもあるものなのだ。

「事故にならなくて、本当によかったね。」

そして、母は交通事故について話を始めた。「茨城県は、毎年交通事故での死亡者数が多いんだよ。もし、家族の誰かが交通事故にあったらって考えると、お母さんは本当にこ

わいよ。事故は一瞬だから、いつ車が凶器に変わるかわからない。車を運転するときは、十分注意して運転するね。」

「うん。」

僕は、自分の毎日のことを考えた。僕の学校は学区が広く、バスが送迎、自転車での通学がクラスの九割をしめる。僕の家はバス停まで遠いので、毎日母に送迎をしてもらっている。事故にあう可能性は毎日あるのだ。どうして事故は発生してしまうのだろうか。

本屋さんでのことを考えてみると、一人一人の気持ちのゆるみではないかと思う。そして自己中心的な考えがあるからではないだろうか。曲がっても大丈夫だろう、相手が止まってくれるだろう、向こうからは来ないだろう、と。でもそれでは交通事故になってしまう。大丈夫なときもあるが、いつもではない。

そんな考えではなく、相手への思いやりの気持ちを持って運転することが大切だと思う。自分が止まる、お互いに気持ちよく、そんなふうを考えていけば、交通事故は減るのではないのだろうか。そのためには、どの家庭も小さいうちから交通安全について話し合い、車に乗るとき、道路を渡るとき、その場に応じて適切に考えられるようにしていけばよいと思う。自分でも毎日の曲がり角、道路で考えていきたい。そして、交通事故のない安全な社会を築いていきたいと思う。

平成  
27年度

## 交通安全ファミリー作文コンクール

募集  
期間

平成27年

※当日締め切り

6月20日(土)～9月10日(木)

作文の  
テーマ

交通事故を防止するためには、歩行者、自転車利用者、バイク利用者、ドライバー等、それぞれの立場にある家族の皆さんが、折にふれ身近な交通安全の問題について考え、話し合うことが大切です。皆さんの家庭、学校、職場、地域等において交通安全について考え、話し合った内容や方法、その結果実行していることなどのほか、交通安全につながる日常の会話や独自の工夫、慣行などの実践例を作文にしてください。(例えば、高齢者や子供の事故防止、シートベルトやチャイルドシートの着用、自転車の安全利用、飲酒運転の根絶、等)

●賞

最優秀作 「内閣総理大臣賞」各部1名

優秀作  
内閣府  
政策統括官賞  
・小学生の部 …………… 6名以内  
・中学生の部 …………… 3名以内  
・一般(高校生以上)の部 …… 1名

佳作  
内閣府  
政策統括官賞  
・小学生の部 …………… 各学年原則5名以内  
・中学生の部 …………… 各学年原則6名以内  
・一般(高校生以上)の部 …… 5名以内

副賞  
小学生の部と中学生の部は、図書カード等  
一般(高校生以上)の部は、賞金(最優秀作5万円、  
優秀作3万円、佳作1万円)

●応募区分

・小学生の部 ・中学生の部 ・一般(高校生以上)の部

●表彰

最優秀作受賞者は、平成28年1月15日(金)開催予定の交通安全国民運動中央大会において表彰する予定です。

●作品集

内閣府ホームページ「交通安全ファミリー作文コンクール」に掲載します。

【応募方法】

◆応募作品は、応募時点の学生で書いたもの及び未発表のもので自作のものとし、一人1作品に限ります。

◆作品の字数は1,200字(400字詰め原稿用紙3枚)程度(電子メールも可。ただしMicrosoft Wordを使用し、一枚当たり縦書き20字×20行で作成してください)。

小学生にあっては、800字から1,200字(400字詰め原稿用紙2～3枚)程度でも可とします。

なお、電子メールによる応募の際、件名を「27交通安全ファミリー作文の応募について」としてください。

◆小学生の部及び中学生の部

応募作品には、①内容にふさわしい題名(必ずつけてください)②応募区分③氏名(ふりがな)④性別⑤学校名⑥学年⑦郵便番号・学校所在地・電話番号を明記してください。※原稿用紙には、①③⑤⑥を明記してください。

なお、個人で応募する以外は応募一覧を付けてください。

◆一般(高校生以上)の部

応募作品には、①内容にふさわしい題名(必ずつけてください)②応募区分③郵便番号・住所④氏名(ふりがな)⑤性別⑥年齢⑦職業等⑧電話番号⑨応募の動機(例えばポスター・チラシを見て等)を明記してください。

お問い合わせ先

事務局 株式会社「交通安全ファミリー作文係」TEL:06-6586-6227  
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付交通安全啓発担当  
TEL:03-6257-1449 E-mail:sakubun@kaifusha.co.jp

# 道路交通法の一部改正



## 1. 自転車利用者対策 (平成27年6月1日施行)

○自転車運転者講習に関する規定の整備

自転車運転中に **危険なルール違反** をくり返すと

➡ **自転車運転者講習** を受けることになります。

講習の対象となる危険行為とは

信号無視

一時不停止

酒酔い運転

ブレーキ不良自転車  
運転

など

自転車運転者講習制度のながれ ※受講命令に違反した場合5万円以下の罰金

① 自転車運転者が危険行為をくり返す  
・3年以内に2回以上

② 交通の危険を防止するため公安委員会が自転車運転者に講習を受けるよう命令

講習の受講

- ・受講時間 3時間
- ・講習手数料 5,700円

## 2. 一定の病気等に係る運転者対象 (平成27年6月1日施行)

○再所得した免許が継続していたものとみなす規定の整備

一定の病気に該当すること等を理由に免許を取り消された場合、取り消しから3年以内で免許を再取得した場合は、取り消された免許を受けた日から取り消された日までの期間と再取得した免許を受けていた期間は継続されていたものとみなされます。

## 協会キャラクターのご紹介

### コンセプト

茨城県民の皆様が、交通ルールを守り交通事故に遭わず自宅に無事帰るといふ願いを込めて、カエルとゾウを組み合わせたキャラクターとしました。10才の男の子という設定です。

ほくはケロゾウ  
みんな、よろしくね!



### 愛称

ケロゾウくん

※広く県民の皆様から応募頂いた中から選びました。

### 種類 (3種類)

基本



機懸旗を持つケロゾウくん

自転車



自転車乗車中のケロゾウくん

反射たすき



反射たすきを装着しているケロゾウくん

キャラクター使用について ※当協会事務局までお問い合わせ下さい。

## 「茨城県踏切事故防止対策協議会」 からのお知らせ

踏切を通過する際は、必ず一時停止・安全確認を行うなど十分注意して通行しましょう!

### こんなとき、どうする? 踏切運行異常時の措置

踏切に入る前には  
一時停止

踏切に入る前には必ず一時停止を行い、安全確認を行います。安全確認が済んだら、踏切を通過します。

踏切には電気がありません。

踏切には電気がありません。

踏切には電気がありません。

踏切には電気がありません。

踏切には電気がありません。

踏切で  
立ち往生したら

まず、列車を止めて下さい。

踏切で立ち往生したら、まず列車を止めて下さい。

踏切で立ち往生したら、まず列車を止めて下さい。

踏切で立ち往生したら、まず列車を止めて下さい。

踏切で立ち往生したら、まず列車を止めて下さい。

踏切で立ち往生したら、まず列車を止めて下さい。

茨城県踏切事故防止対策協議会

# 交通安全協会はこんな活動を行っています

会員の皆さまの貴重な会費で効果的な交通安全活動を展開しています。

## 行方地区



春の全国交通安全運動期間中、関係機関・団体と連携し街頭キャンペーンを実施し、交通事故防止を呼びかけた。

## 土浦地区



土浦市東小学校において交通安全協会役員による「自転車安全教室」を開催し、小学生の自転車乗車中の交通事故防止を図った。

## 龍ヶ崎地区



関係機関・団体と連携し、「交通安全の日」に警察署前交差点において横断旗やのぼり旗を掲出し、新入学児童等の交通事故防止を呼びかけた。

## 石岡地区



春の全国交通安全運動の一環として、石岡署等関係機関・団体と連携しタレント「渡辺直美」を一日警察署長に任命し、街頭キャンペーンを実施し、交通事故防止を呼びかけた。

## 牛久地区



牛久市内の小学5年生を対象に「牛久市交通少年団入団式」を実施し、小学生の交通安全意識の向上と交通事故防止を図った。

## つくば中央地区



市内大規模店舗において街頭キャンペーンを実施し、買い物客等に交通事故防止を呼びかけた。

## 稲敷地区



春の全国交通安全運動期間中、地区内ショッピングセンターにおいて「高齢者交通事故ゼロの日」キャンペーンを実施し交通事故防止を呼びかけた。

## つくば北地区



市内催事開催時、雑踏警備協力とともに街頭キャンペーンを実施し、催事参加者等に啓発品等を配布し交通事故防止を図った。



## 〈賛助会員〉募集中

賛助会員 加入数 県内外307事業所 (H27.6末現在)

茨城県交通安全協会では、当協会が日頃から取り組んでいる各種交通事故防止活動に対して賛同し「賛助会員」に加入して頂く企業や団体等を募集しております。

賛助会費（年間）：1口（2,000円）～

\*賛助会員制度とは、各企業や団体等の皆様が当協会の各種交通事故防止活動に賛同し、賛助会員として加入して頂き、その賛助会費を通じて県内（各地域）の交通事故防止に貢献して頂く制度です。なお、当協会の普通会員（個人会員）以外の個人の皆様も加入できます。

### 特典

- ① 交通安全講習（企業講習）の割引
- ② 交通安全機器搭載車の無料派遣（運転適性診断車、シートベルト効果体験車）
- ③ DVD等無料貸出
- ④ 機関紙等への掲載・各種情報の提供
- ⑤ 「賛助会員証」の交付
- ⑥ その他

交通安全協会 サービス店



## 〈協賛店〉募集中

協賛店 加盟店 県内外421施設・店舗等 (H27.6末現在)

茨城県交通安全協会では、県内外の施設や店舗等において当協会の普通会員（個人会員）を対象に割引等の優遇サービスをして頂く協賛店を募集しております。交通安全活動の支援として是非御協力願います。

### ● 協賛店の申込方法

- ・協会事務局又は各地区にて随時受け付けています。（参加費無料）
- ・申込み方法：協賛店加入申込書によりお申し込み頂き、後日覚書を作成します。

### ● 普通会員への周知・広報

- ・協賛店の名称、所在地、割引等優待内容は、当協会ホームページ・機関誌への掲載のほか、協賛店加盟チラシ等により周知を図っています。

### ● 協賛店の表示

- ・協賛店の皆様には、標章（協賛店ステッカー）を配布しますので、利用者に分かりやすい箇所に掲示して頂きます。

### ● 割引等優待サービス

- ・当協会の会員証を提示した会員に対し、事前に申込み頂きました各施設・店舗の優待サービスを行って頂きます。

賛助会員・協賛店 お問合せ先

協会 事務局

〒310-0846 茨城県水戸市東野町 260 番地 茨城県交通安全協会 TEL.029-247-3355(代) FAX.029-247-3357 http://www.ibaankyo.or.jp/

## 交通安全協会の会員特典紹介

当協会では、会員の皆様に各種特典をご用意しております。詳しくは協会HPをご覧ください。

### 協賛店割引等優遇サービス



この表示のある施設・店舗等で、会員証のご提示を頂くと割引等の優遇サービスがうけられます。

※協賛店加盟店数：421店舗等 H27.6末現在

### 交通事故見舞金制度

会員の皆様が、自動車（二輪車含む。）を運転又は同乗中に万が一交通事故に遭われた場合、見舞金等が受けられます。

※シートベルト・ヘルメット着用等適用条件あり

死亡弔慰金 **10万円**

入院見舞金 **5万円**  
(30日以上入院)

※会員加入日により異なる制度の適用となる場合もあります。  
※適用実績：入院見舞金等27人（H26年度中）

### チャイルドシート無料貸出制度

会員のお子様やお孫様の安全を守るため、チャイルドシートを無料で貸出しています。借用希望者が多数おりますので、事前に予約等の連絡をお願いします。

※別途クリーニング代（千円）を頂きます。



※貸出実績：412人（H26年度中）

交通安全協会 「賛助会員」

当社は県内の交通事故防止活動を支援しています!!

株式会社 高野高速印刷

平須工場（営業本部／製造本部）  
〒310-0853 茨城県水戸市平須町1822-122  
TEL:029-305-5588 FAX:029-305-5533

本社（総務部／経理部）  
〒310-0035 茨城県水戸市東原2-8-1  
TEL:029-231-0889 FAX:029-221-4176

### 「機関誌」企業名掲載募集中!

当協会機関誌「交通いばらき」へ企業名を掲載しませんか？茨城県・県警察本部等関係機関・団体や県内全域に広く配布しています。

当協会「賛助会員」・「協賛店」の皆様は掲載料を優遇します

お問合せ

(一財)茨城県交通安全協会 事務局(又は各地区安協)  
TEL 029-247-3355 FAX 029-247-3357  
MAIL 00center@ibaankyo.or.jp